

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	令和6年度 建設副産物・建設発生土情報提供業務
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 四国地方整備局長 佐々木 淑充 香川県高松市サンポート3-33
契約締結日	令和 6年 4月 1日
契約の相手方の氏名及び住所	一般財団法人日本建設情報総合センター 東京都港区赤坂5-2-20
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥5,500,000-
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	¥5,500,000-
随意契約によることとした理由	<p>本業務は、四国地方整備局管内における公共工事の建設副産物に係わる排出計画・実績、再資源化施設・最終処分場に関する情報、並びに建設発生土の搬出・搬入に係わる情報について、インターネット技術を利用したオンラインシステムにより情報を提供するものである。</p> <p>建設副産物及び建設発生土に関する情報は、建設リサイクルの推進において重要な情報であるため、網羅的に収集され、かつ速やかに提供される必要がある。</p> <p>(一財)日本建設情報総合センターは、建設副産物に係わる排出計画・実績、再資源化施設・最終処分場に関する情報、並びに建設発生土の搬出・搬入に係わる情報のデータを長年にわたり配信しており、これまでの実績を踏まえると本業務を履行できる唯一の法人であると推断できるところであるが、本業務の実施を希望する他者の有無を確認する目的で、「参加者の有無を確認する公募」を行った。</p> <p>公募の結果、他者の参加意思確認書の提出がなかったことから、上記法人と会計法第29条の3第4項及び、予算決算及び会計令第102条の4第3項に基づき随意契約を行うものである。</p>
備考	